

毎月第2・第4火曜日は法律無料相談会です

# 商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



創業・経営支援課  
嶋田 裕亮

債権回収に関するトラブル相談事例をご紹介します



事業を行う上では、何かしらのトラブルが発生するものです。今回は、企業間のトラブル事例をご紹介しますが、当所の定例法律無料相談会をご案内します。

### 〈相談事例〉

ある会社（A社）の依頼により電機設備機器の設置工事をしたが、A社が工事費約40万円を支払ってくれません。A社に対する工事は2回目です。A社は、「今回の工事は1回目の工事の出来が悪かったために必要になった工事であるから支払う必要はない。」として支払を拒否しています。なお、機器の不具合については、機器を扱っているメーカーに問い合わせたところ「原因は、設置工事の問題ではなく、A社の使用方法の問題である」との回答を得ています。このような場合、今後どう対応すればよいでしょうか？

### 〈対応方法〉

相談者の状況では、請求書の送付や電話での連絡では意味がありません。相手方にこちらの意思を明確に伝

える必要があります。手段としては、「内容証明郵便」を利用する方法や、工事代金の支払を求める場合は簡易裁判所による「支払督促」や「少額訴訟」があります。

このような方法が考えられますが、当所の定例法律無料相談会をご利用いただき、弁護士のアドバイスを受けてみてはいかがでしょうか。相談会には、相手方と自社の対応を時系列で整理しお越しいただくと、弁護士に状況を伝えやすくなります。また、できる限り早い段階で相談することにより、今後の対処法の選択肢が広がります。

### 〈まとめ〉

このような債権回収に関するトラブルが発生した場合は、郵便局・簡易裁判所などの制度を利用し、必要に応じて弁護士に相談し問題解決を図るのが良いでしょう。

債権回収の最終手段は訴訟ですが、訴訟をする場合には一定の費用がかかります。債権回収はどうしても費用対効果を考えざるを得ないケースが多く、できるだけ債権回収トラブルが起きないように予防に努

ることが重要です。

### 〈定例法律無料相談会のご案内〉

相談希望の方は、お電話または福井商工会議所ホームページからご連絡ください。お急ぎの場合や、日程が合わない場合は別途、相談日時を調整します。書類の作成や実際の手続き業務、裁判などには対応していません。別途依頼が必要となりますので予めご了承ください。

定例法律無料相談	
法 律	
開 催 日 時	毎月第2・4火曜日 13:30～15:30 (1回30分以内、 初回アドバイスのみ)
相 談 場 所	福井商工会議所2階 中小企業総合支援センター
相 談 例	契約トラブル、債権回収、 クレーム対応、業務妨害など



お問合せ先  
福井商工会議所  
創業・経営支援課

0776(33)8283